

平成 27 年度 宮崎(都道府)県 事業計画

都道府県コード

450006

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,148	1,148
2.消費生活相談員養成事業	8,187	-	8,187
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,152	2,559	3,711
4.消費生活相談体制整備事業	2,368	9,886	12,254
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	232		232
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	30,642	18,631	49,273
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	42,581	32,224	74,805

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	168,120	
都道府県予算	94,552	
管内市町村予算総額	66,768	
支出等額	69,828	
支出等割合	42%	44%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	69,828	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.42	44%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 6 人 ②年間研修総日数 50 人日 ③参加自治体 未定
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	消費生活相談員養成事業【交付金・基金】	8,187		5,686	2,501	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の県内外での研修への参加支援【交付金】	1,152	698.00	454.00		
⑨消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員報酬等【交付金】	2,368	2,368.00	-		
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村への巡回指導【交付金】	232		232		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	マスメディアによる広報、見守り者向けハンドブック・DVD作成等【交付金】	16,800	6,800.00	9,692.00	308	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	無料弁護士相談会の開催【交付金】 消費生活相談窓口充実・強化事業(広域連携)【交付金、基金】	1,242	-	1,242.00		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	県警コールセンターの設置等【交付金】	12,600		12,600.00		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		42,581	9,866	29,906	2,809	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	広域連携市町村消費生活相談員養成研修
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	消費生活相談員は国民生活センター等で実施される研修等に年1回参加。弁護士を講師とした勉強会を月1回開催
	(強化)	消費生活相談員は国民生活センター等で実施される研修等に年2回以上参加
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費生活相談員を県消費生活センターに5名、同都城支所に3名、同延岡支所に3名配置し、消費者の相談に対応
	(強化)	県消費生活センターの相談員を平成21年度から1名増員し、相談体制の充実を図っている。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	県センターによる市町村巡回指導
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	県内の消費者に対し、一日消費者スクール、若年者啓発事業、みやざき消費者フェアなど各種講座を開催
	(強化)	テレビ・ラジオのCMの作成及び放送、啓発グッズの作成、高齢者・若年者の消費者被害の防止のための見守り用ハンドブック・DVDの作成等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	県内3つの消費生活センターにおいて弁護士無料相談会を実施
	(強化)	消費生活センターにおける弁護士無料相談会の実施、広域連携市町村地域別意見交換会の実施
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	特殊被害防止の注意喚起のため、宮崎県警察本部によるコールセンターの設置
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 6 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 300 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,640 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,368 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	延岡市、日南市、日向市、三股町、美郷町	728	728			
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	三股町	420	420			
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-			
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-			
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-			
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-	-			
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、三股町、川南町、都農町	2,621	2,559			
⑧消費生活相談体制整備事業	延岡市、日南市、小林市、日向市	18,701	7,718		2,168	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、えびの市、三股町、国富町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、日之影町	14,980	14,698			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	都城市、延岡市、日向市、綾町、高鍋町、西米良村、高千穂町、日之影町	5,532	3,933			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-			
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)		-	-			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		-	-			
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-			
合計		42,982	30,056	-	2,168	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 6 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 50 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
8 人	12,939 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
8 人	15,264 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	69,828 千円
うち都道府県分	39,772 千円
うち管内の市町村合計	30,056 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	4,977 千円
うち都道府県分	2,809 千円
うち管内の市町村合計	2,168 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	71,815 千円	115,465 千円	94,552 千円	22,737 千円	-20,913 千円
うち交付金等対象経費	千円	20,000 千円	42,581 千円	千円	22,581 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	71,815 千円	95,465 千円	58,771 千円	-13,044 千円	-36,694 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	11,847 千円	60,137 千円	66,768 千円	54,921 千円	6,631 千円
うち交付金等対象経費	千円	26,237 千円	32,224 千円	千円	5,987 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	11,847 千円	33,900 千円	34,544 千円	22,697 千円	644 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	83,662 千円	175,602 千円	168,120 千円	84,458 千円	-7,482 千円
うち交付金等対象経費	千円	46,237 千円	74,805 千円	千円	28,568 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	83,662 千円	129,365 千円	93,315 千円	9,653 千円	-36,050 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	93,315	千円	
うち都道府県	58,771	千円	
うち管内市町村	34,544	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	44	%	44.50 %
うち都道府県	42.01	%	42.01 %
うち管内市町村	48.26	%	48.26 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	292,800 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	8,911 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	4,977 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	24 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	3,958 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	12,000 千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	1 千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(積み増し相当分)	1 千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	1 千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	1 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	12 人	今年度末予定	相談員総数	12 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	12 人	今年度末予定	相談員数	12 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	報酬日額を8,300円から8,440円に引き上げ
②研修参加支援	○	研修参加
③就労環境の向上		
④その他		

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
消費者行政活性化事業	①	テレビCM、新聞広告マスメディア等による消費者被害未然防止・拡大防止等の啓発を図る。 高齢者や若者被害の未然防止等を図るため、見守り者を対象としたハンドブック、DVD等を作成し、啓発を図る。	16,800		
特殊詐欺被害防止コールセンター事業	⑤	特殊詐欺被害防止コールセンターの設置により、特殊詐欺に対する県民の抵抗力の強化及び定着を図る。	12,600		
		計	29,400		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。